



議 題 3

報道機関 各位

記者発表資料

平成28年7月14日(木)

問い合わせ先：交通政策課

担当：立石 一弘

電話：829-1054

内線：2175

ホームドア設置を促進します

～「浦和駅」・「さいたま新都心駅」にホームドア設置補助を実施～

このたび、東日本旅客鉄道株式会社が、「浦和駅」及び「さいたま新都心駅」の京浜東北線ホームにホームドアを設置することになりました。

本市では、鉄道駅ホームの安全対策を促進するため、「さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱」に基づき、東日本旅客鉄道株式会社に対し、ホームドアの設置補助金を交付いたします。

なお、今回のホームドアの設置は、JR線内では県内初の事業となります。

1 目的

ホームからの転落や列車との接触等の防止対策として有効なホームドアを設置する鉄道事業者に対し補助金を交付することにより、市内鉄道駅のホームにおける安全対策をより一層促進するものです。

2 今回のホームドア設置補助の内容

(1) 対象 「浦和駅」及び「さいたま新都心駅」の京浜東北線ホーム

(2) 補助対象者 ホームドア設置工事を行う東日本旅客鉄道株式会社

(3) 補助額 各駅 6,000万円(※注)

(※注：上り線・下り線それぞれ1列とし、1列当たり3,000万円 計2列)

(4) 補助根拠 さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱

3 事業実施の経緯

本市は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)」に基づき、鉄道事業者が設置するエレベーターのほか、身体障害者対応型トイレ、スロープ、点字ブロック等への補助金の交付事業を行ってまいりました。

市はこれまで以上にバリアフリー化を促進するため、新たにホームドア設置に関する補助事業を新設し実施することといたしました。